

伊豆の国市下水道事業経営戦略

令和 3 年 3 月

静岡県伊豆の国市下水道課

目 次

下水道経営戦略	1
1. はじめに	1
2. 下水道分析結果	2
2-1 下水道事業の現状	2
2-2 現状分析結果	7
2-3 将来予測結果	15
2-4 課題の抽出	18
3. 基本方針	19
3-1 経営の基本方針	19
3-2 計画期間	19
4. 投資・財政計画	20
4-1 投資・財政計画	20
5. 効率化・経営合理化の取組	32
5-1 組織、人材、定員に関する事項	32
5-2 広域化や民間資金・ノウハウの活用等の推進に関する事項	32
5-3 その他経営基盤強化に関する事項	32
5-4 資金管理・調達に関する事項	32
5-5 情報公開に関する事項	32
5-6 その他、重点事項	32
6. 経営戦略の事後検証・更新	33
6-1 評価の方法	33
6-2 評価の時期	33
6-3 経費回収率の向上に向けたロードマップについて	34

下水道経営戦略

1. はじめに

下水道事業は、住民に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を有しており、多額の設備投資を必要とすることから中・長期的観点に基づいた計画的な経営を推進することが不可欠です。

全国的に地方財政全体が厳しい状況下で、伊豆の国市も例外ではなく、今後も人口減少が予想される中、継続した未普及対策などの整備を実施しながらも、地震などの災害への事前対策、維持管理も行っていくためには下水道事業に係わる経費及び財源の見通しの把握が重要となります。

このような中、下水道事業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを各地方公共団体へ要請しています（平成26年8月29日付総財公第107号の通知）。

また、「経済・財政再生計画」（平成27年6月30日閣議決定）では、公営企業について、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、「経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る」こととされ、更に、「経済・財政再生計画改革工程表」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や、令和2年度までの経営戦略の策定率100%が設定されているところです。

このような背景を踏まえて伊豆の国市では、下水道事業の健全で安定した継続的な事業経営と経営基盤の強化を図ることを目的に、実現可能な収支のバランスの取れた今後10年間の投資・財政計画を中心とする「伊豆の国市下水道事業経営戦略」を策定します。

2. 下水道分析結果

2-1. 下水道事業の現状

(1) 下水道の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

下水道の主な役割としては、汚水の排除、公共用水域の水質保全、雨水の排除という大きな3つの役割があります。

① 汚水の排除（公衆衛生の確保）

生活排水を速やかに排除することにより、悪臭や害虫の発生防止及び感染症の発生を予防します。

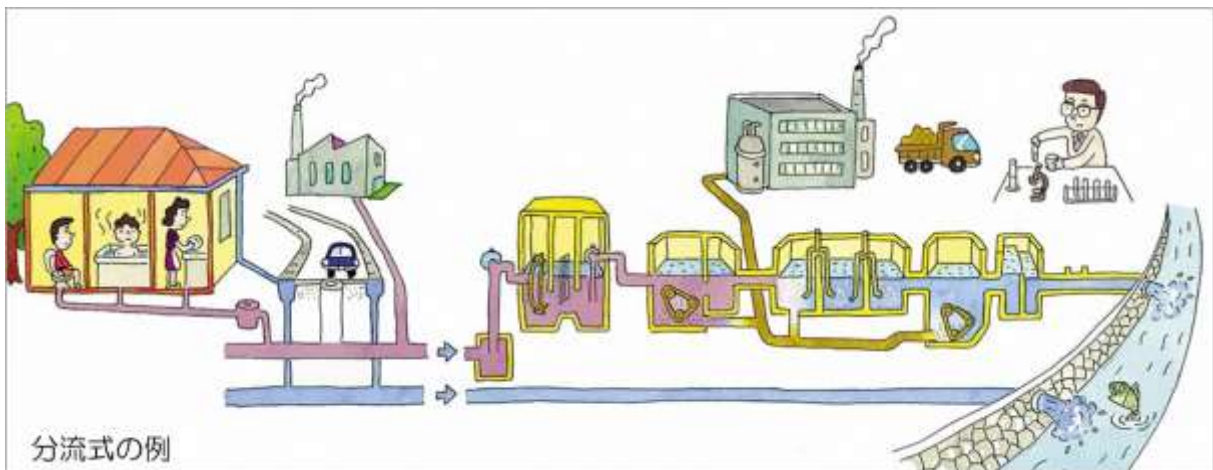
② 公共用水域の水質保全

汚水を処理場で浄化することにより、河川など公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

③ 雨水の排除（浸水の防除）

公共下水道事業区域内の浸水被害区域における雨水を、雨水幹線を通じて排除することにより、浸水被害を防止します。

特に、近年多発している局所的大雨により、従来よりも雨水の流出が増えていることから、浸水対策として雨水幹線の整備を検討する必要があります。



(2) 下水道の整備状況

伊豆の国市は、旧伊豆長岡町、旧菰山町、旧大仁町の旧3町において昭和51年度に旧伊豆長岡町、旧菰山町が、昭和52年度に旧大仁町が、それぞれ事業に着手しました。昭和60年度から供用が開始され、現在の下水道全体計画区域の面積は1,206ha、事業計画区域の面積は1,054ha、令和元年度末の整備面積は、公共で565ha、特環で234haとなっています。

表 2.1 下水道事業の概要と普及状況（令和2年3月31日現在）

項 目		公 共	特 環	
建設事業開始年月日		昭和 51 年 11 月 12 日	平成 5 年 12 月 28 日	
供用開始年月日		昭和 60 年 10 月 1 日	平成 6 年 4 月 1 日	
法適・非適区分		法非適（令和2年4月1日より法適）		
排 除 方 式		分流式		
面 積	行 政 区 域	9,462 ha		
	汚 水	全体計画区域	1,206 ha	
		事業計画区域 A	1,054 ha	
		整備済区域 B	565 ha	234 ha
			799 ha	
整備率 B/A	76 %			
人 口	行政人口 C	48,279 人		
	処理区域内人口 D	26,469 人	6,805 人	
	水洗化人口 E	24,961 人	6,316 人	
普 及 率 D/C		69 %		
水 洗 化 率 E/D		94.3 %	92.8 %	

近年の整備実績は、整備面積約1.5ha/年、管きょ整備延長約0.6km/年の事業量で進んでいる状況です。また、水洗化人口は、ほぼ横ばいで推移しており、水洗化率は公共下水道で94.3%、特環で92.8%となっています（表2.2、図2.1、図2.2参照）。

表 2.2 過年度の整備実績

項目	単位	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
行政人口	人		50,259	50,146	50,052	49,890	49,787	49,677	49,353	49,082	48,686	48,279
処理区域内人口	人	公共	33,192	26,719	26,719	26,719	26,719	26,719	26,719	26,719	26,599	26,469
		特環		6,481	6,504	6,574	6,667	6,739	6,786	6,870	6,839	6,805
水洗化人口	人	公共	30,457	24,430	24,643	24,746	24,842	24,943	25,055	25,177	25,084	24,961
		特環		6,197	6,504	6,253	6,282	6,300	6,338	6,371	6,347	6,316
水洗化率	%	公共	91.8%	91.4%	92.2%	92.6%	93.0%	93.4%	93.8%	94.2%	94.3%	94.3%
		特環		95.6%	100.0%	95.1%	94.2%	93.5%	93.4%	92.7%	92.8%	92.8%
整備面積（累計）	ha		786.0	786.0	787.0	792.0	794.0	796.0	797.0	798.0	798.0	799.0
管渠整備延長（累計）	m		163,860	164,403	165,379	166,254	166,960	167,475	168,245	168,698	168,788	168,986

（出典：下水道課ヒアリング資料、決算統計）

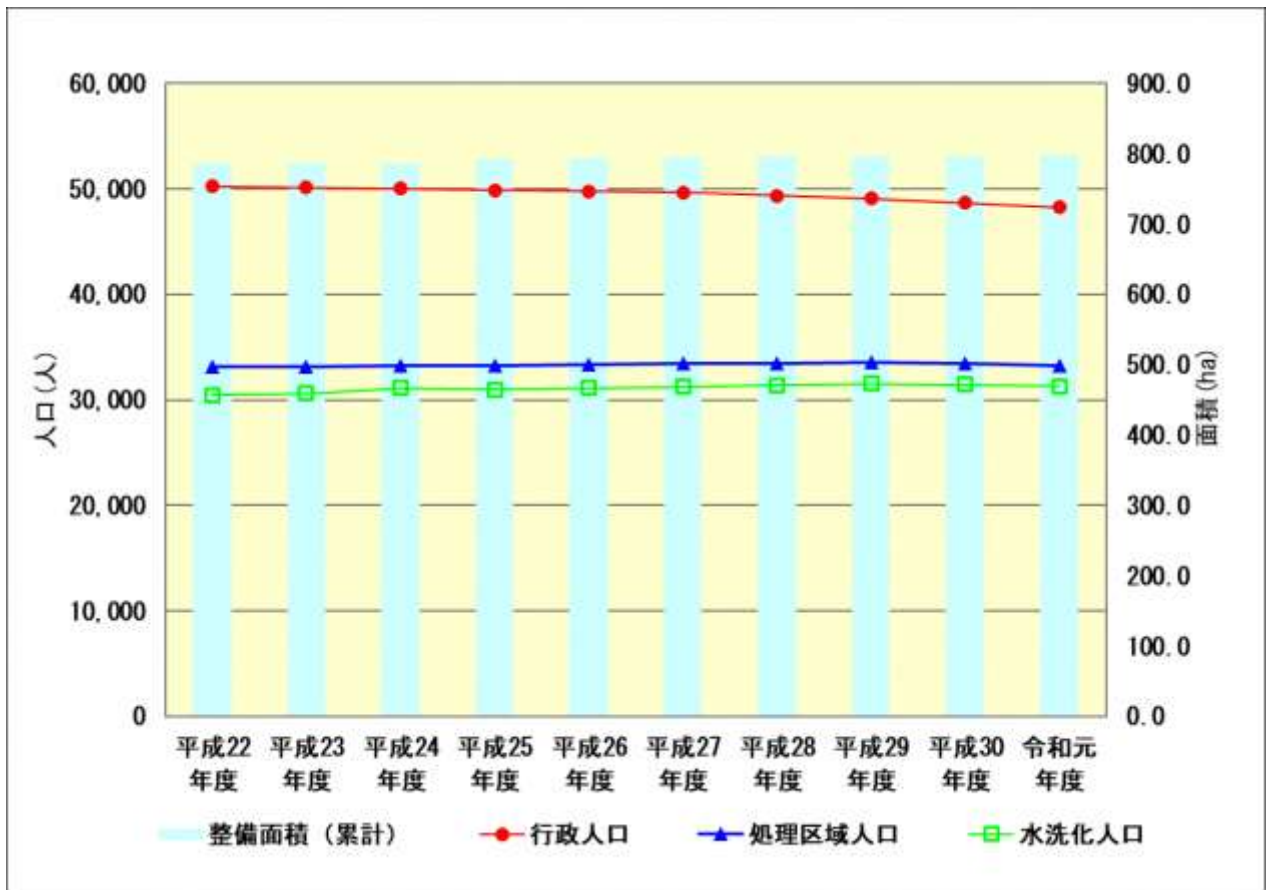


図 2.1 過年度の整備、普及実績

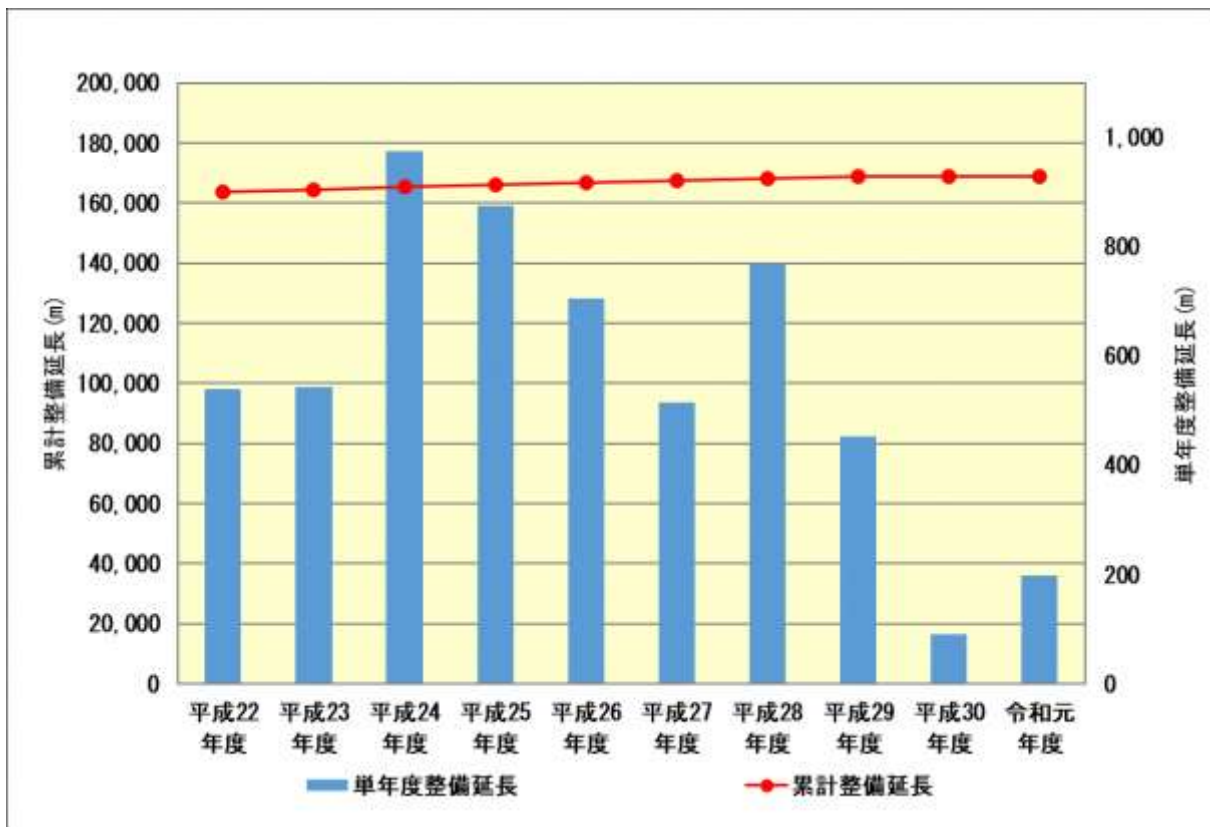
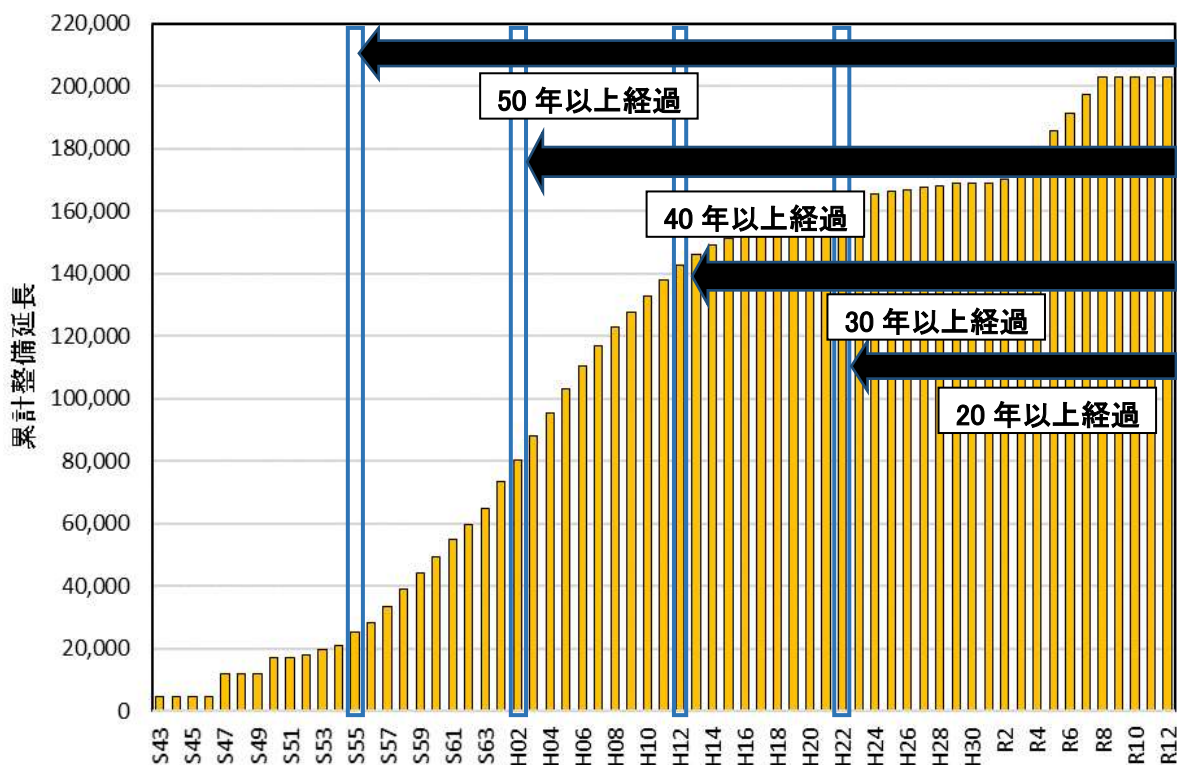


図 2.2 過去 10 年間の管きよ整備実績

(3) 施設の老朽化の状況

全国的に、これまでの「整備拡張の時代」から修繕・改築を含めた「維持管理の時代」へと変化する過渡期ともいえる現在において、現況の施設の健全度を的確に把握し、下水道機能停止や道路陥没事故等の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ることが急務となっています。

伊豆の国市においては、昭和51年度に建設事業を開始した污水管きよが令和元年度末時点で累計整備延長168kmに達しており、初年度に建設した管きよはすでに40年以上経過しています。持続的に下水道機能を確保するため、平成30年度に下水道ストックマネジメント計画を策定しており、今後も点検・調査、修繕・改築計画の実施、見直しを行っていく必要があります。



注) 令和2年度以降は計画値となっています

図 2.3 令和12年度時点の年度別累計污水管きよ延長

(4) 地震への対応状況

阪神淡路大震災や新潟県中越地震、東日本大震災等において、上下水道システムは多大な被害を受けました。住民生活や事業活動に大きな影響を受け、住民の生命、財産を脅かす事態となり、下水道システムは、重要なライフラインとして再認識されることとなりました。震災による下水道の機能停止や復旧に時間がかかることによる二次災害等が想定されるため、被災した場合においても機能を維持するためには、システムの信頼性を確立することが重要です。阪神淡路大震災の被害を踏まえ耐震基準が強化され、平成12年度以降の重要な下水道施設に対しては、耐震化が図られていますが、平成 11 年度以前に施工された施設は耐震化が十分に進んでいません。伊豆の国市では平成27年度に重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた「総合地震対策計画」を策定しました。

2-2. 現状分析結果

(1) 下水道有収率の状況

伊豆の国市における下水道有収率の状況は90%前後で推移しています(表2.3、図2.4参照)。施設の老朽化に伴い、不明水の浸入量が増加し、有収率が低下する可能性があります。有収率の低下は、汚水処理原価の増大に繋がるため、伊豆の国市公共下水道事業ストックマネジメント計画に沿った点検・調査及び修繕・改築を進めていくとともに、浸入水等の状況も把握していく必要があります。

表 2.3 有収率の実績

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有収水量 (千 m^3 /年)	5,712	5,592	5,700	5,780	5,677	5,751	5,503	5,637	5,606	5,594
処理水量 (千 m^3 /年)	6,371	6,396	6,206	6,045	5,997	6,346	6,420	6,318	6,347	6,500
有収率 (%)	89.7	87.4	91.8	95.6	94.7	90.6	85.7	89.2	88.3	86.1

出典：決算統計書

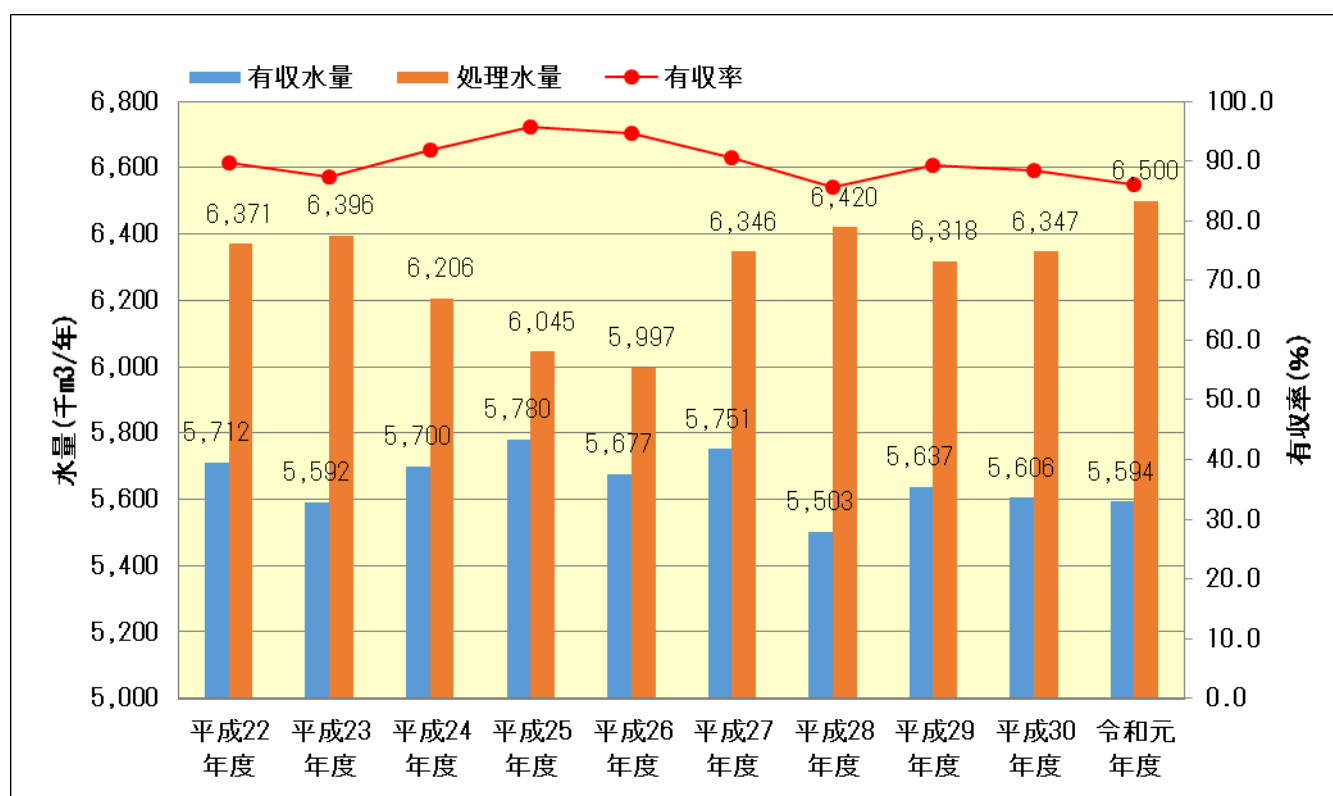


図 2.4 有収率の実績

(2) 建設改良費・維持管理費の状況

近年の維持管理費は、ばらつきがありますが増加傾向にあることが確認されています。今後は、管路施設の点検・調査、修繕・改築に係る維持管理費の増加が予測されます(表2.4、図2.5参照)。

表 2.4 建設改良費と維持管理費の実績

(百万円)

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
建設改良費	公共	161	21	220	177	619	620	310	148	110	102
	特環	—	77	137	41	60	68	47	50	25	67
	計	161	98	357	218	679	688	357	198	135	169
維持管理費	公共	533	472	443	489	432	389	501	488	600	623
	特環	—	118	111	122	106	116	112	121	148	153
	計	533	590	554	611	538	505	613	609	748	776
維持管理費のうち 流域下水道維持管理 負担金	公共	320	320	321	322	335	314	394	397	528	504
	特環	80	80	80	81	84	101	98	50	132	126
	計	400	400	401	403	419	415	492	447	660	630

出典：決算統計書



図 2.5 建設改良費・維持管理費の実績

(3) 財源の状況

下水道事業の経営・財政の状況を以下に示します。

1) 起債残高（企業債残高）、起債償還金（企業債償還金）、支払利息

起債残高の推移は、減少傾向を示しており、最近10年間で公共は約4割、特環は約2割減少しています。今後は、施設老朽化等による改築更新事業の増加が予想されることから、新たな起債により残高の増加が見込まれます。

起債償還金は、発行した起債の償還額を表しており、その額は年々減少傾向にあります。今後も引き続き、急激な償還額の増加を避けるために事業の平準化を取り入れていく必要があります。

支払利息は、発行した起債にかかる利息を表しており、その額は年々減少傾向にあります。

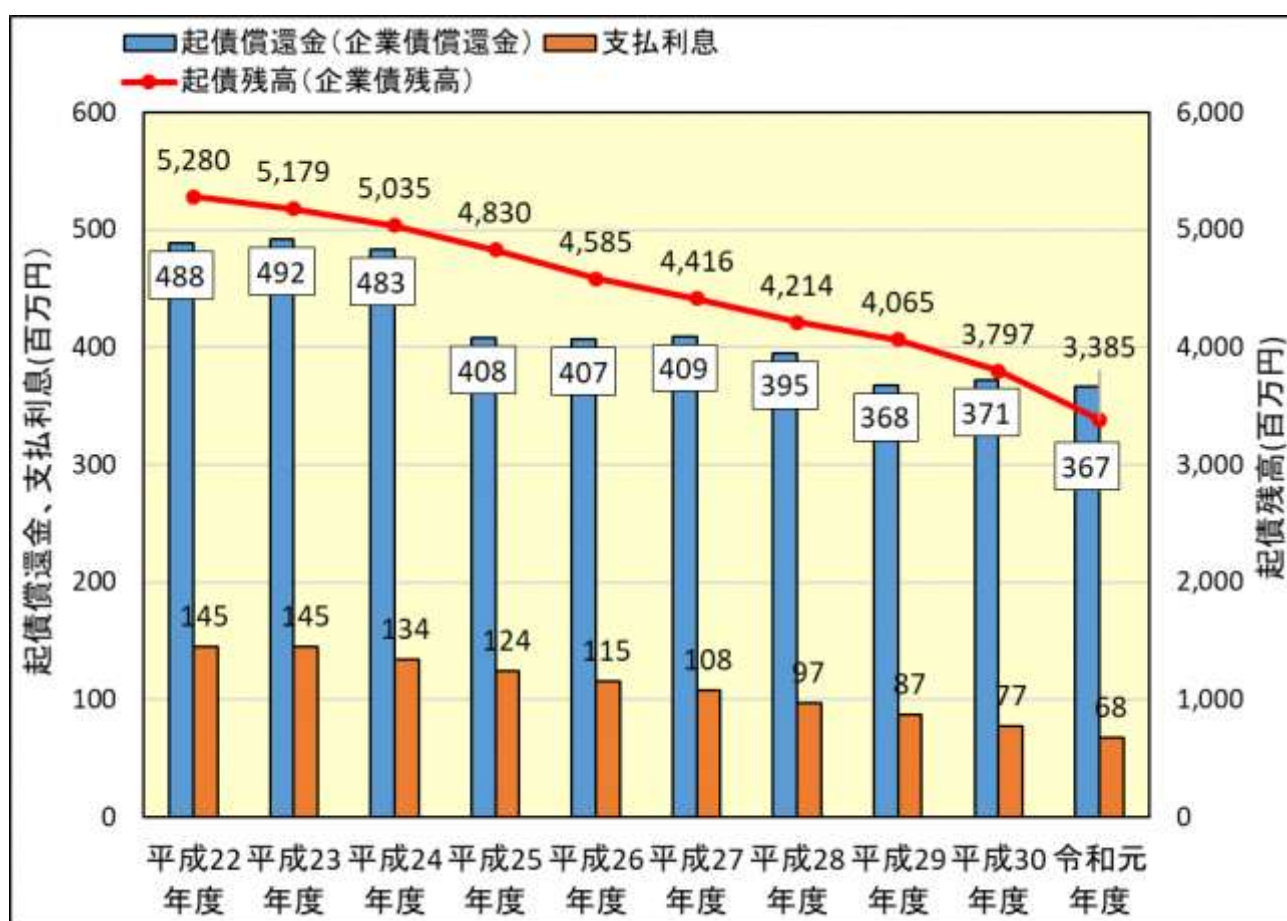


図2.6 起債（企業債）に関する費用の実績

2) 受益者負担金

受益者負担金による収入はばらつきがありますが、下水道経営上、供用開始時に受益者より確実に徴収することが重要です。

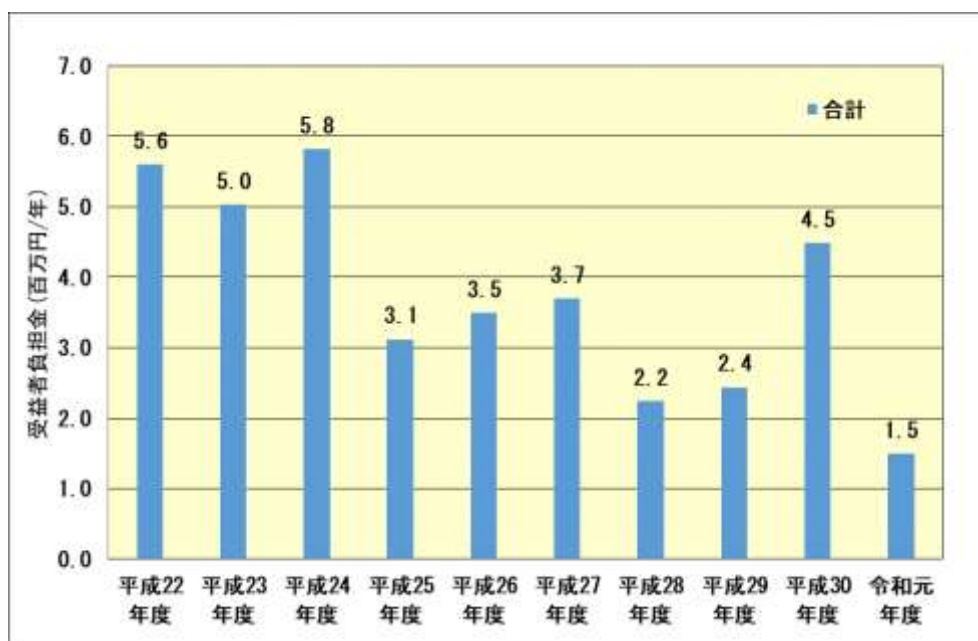


図2.7 受益者負担金の実績

3) 下水道使用料

下水道使用料（税込み）による収入は、水洗化人口、有収水量の増加と比例して微増傾向にあります。なお、現行の下水道使用料単価は、平成30年4月に改定を行ったものです。



図2.8 下水道使用料による収入の実績

4) 他会計繰入金

他会計からの繰入金（負担金、補助金）は、平成22～令和元年度までの推移をみると総額が公共で概ね6億円～7億円前後となっています。今後は、独立採算を基本として他会計繰入金（補助金）の削減に努める予定です。



図2.9 他会計繰入金（負担金、補助金）の実績

(4) 経営比較分析表等を活用した現状分析結果

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値を基に、事業毎に経営指標（経営の健全性・効率性・老朽化の状況）を算出し、全国の類似団体平均値と比較することで、伊豆の国市の経営現状や課題を把握するものです。

伊豆の国市の経営比較分析表は、総務省のホームページにおいて公表しています。

（参照先）総務省ホームページ（伊豆の国市下水道事業の経営比較分析表）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/h30keieihikakubunsekihyo.html

当該経営指標は、経営の健全性・効率性に関する項目である①収益的収支比率、②企業債残高対事業規模比率、③経費回収率、④汚水処理原価、⑤水洗化率について、経営比較分析表を用いて類似団体平均と比較し、伊豆の国市の現状分析を行います。

なお、伊豆の国市の類似団体区分は、公共下水道事業においては「Cc1」に、特定環境保全公共下水道事業においては「D2」に分類されています。「Cc1」は、処理区域内人口が3万人未満、処理区域内人口密度が25～50人/ha、供用開始後年数が30年以上の団体を、「D2」は、供用開始後年数が15年以上30年未満の特定環境保全公共下水道を指します。表2.5に公共下水道類似団体区分一覧表を、表2.6に特定環境保全公共下水道区分一覧表を示します。

表 2.5 公共下水道類似団体区分一覽表

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	34
	75人/ha以上		Ab	31
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	49
		30年未満	Ac2	4
50人/ha未満		Ad	53	
3万以上	100人/ha以上		Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	21
		30年未満	Bb2	5
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	48
		30年未満	Bc2	28
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	132
		30年未満	Bd2	47
	3万未満	75人/ha以上		Ca
50人/ha以上		30年以上	Cb1	15
		15年以上	Cb2	28
		15年未満	Cb3	15
25人/ha以上		30年以上	Cc1	100
		15年以上	Cc2	205
		15年未満	Cc3	50
25人/ha未満		30年以上	Cd1	55
		15年以上	Cd2	196
	15年未満	Cd3	28	

表 2.6 特定環境保全公共下水道区分一覽表

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	75
15年以上	D2	554
15年未満	D3	91

①収益的収支比率

地方公営企業法非適用企業において、企業でいう経常収益比率に代替される指標であり、総収益÷(総費用+地方債償還金)で示されます。総費用に地方債償還金を加えた費用を料金収入や一般会計からの負担金等の総収益でどの程度賄えているかを表しています。数値が大きいほど財政的に健全性が高いと判断でき、100%を下回っている場合、単年度の収支は赤字であることを示しています。



図2.10 収益的収支比率の推移

②企業債残高対事業規模比率

下水道使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す重要な指標です。伊豆の国市では、平成27年から減少傾向を示しており、類似団体と比較して低い数値となっています。



図2.11 企業債残高対事業規模比率の推移

③経費回収率

使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分除く)で示され、使用料水準等を評価することもできます。100%以上であることが必要ですが、伊豆の国市では70%程度にとどまっており、類似団体平均と比較しても低い数値となっています。



図2.12 経費回収率の推移

④汚水処理原価

下水道有収水量1m³あたりの汚水処理費（維持管理費と資本費（汚水に係る支払利息及び起債償還金））であり、近年は流域下水道維持管理負担金の増加もあり微増傾向にあります。類似団体平均と比較すると低い数値となっており、効率的な運営ができています。



図2.13 汚水処理原価の推移

⑤水洗化率

処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理を行っている人口の割合を示し、主要な財源である下水道使用料に影響を与えるだけでなく、「環境衛生の向上」という、下水道事業の目的達成に与える重要な指標となります。伊豆の国市は概ね横ばい傾向となっており、類似団体よりも高い数値を示しています。



図2.14 水洗化率の推移

2-3 将来予測結果

(1) 行政人口

伊豆の国市では、令和2年度に「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」といいます）」を見直し、2015年の国勢調査の人口をベースに出生率・生存率・移動率などの仮定値を用いて将来人口を設定しました。「国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます）」で設定した将来人口と比べて、伊豆の国市の実態をふまえた推計であることから、目標年度である令和12年度時点の行政人口は人口ビジョンの数値（43,019人）を用います。ただし、令和元年度の現況人口と令和2年度の予測人口に大きな差があるため、現況人口と令和12年度の予測人口を直線で結んだ数値を将来行政人口とします。

表 2.7 参考とした各種推計結果

(単位：人)

年度	令和元年度 (現況)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
人口ビジョン	48,381	46,577	46,222	45,867	45,511	45,156
社人研		46,516	46,120	45,724	45,328	44,932
採用値		47,894	47,406	46,919	46,431	45,944
年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
人口ビジョン	44,801	44,445	44,088	43,732	43,375	43,019
社人研	44,536	44,104	43,671	43,239	42,806	42,374
採用値	45,456	44,969	44,481	43,994	43,506	43,019

注 1) 令和元年度の値は住民基本台帳の実績値

注 2) 社人研の令和2、7年度は社人研の公表値、その他は公表値の直線補間値



図 2.15 参考とした各種推計結果

(2) 下水道有収水量

将来の下水道使用料は有収水量×下水道使用料の単価を掛け合わせて算出しています。有収水量の実績については表 2.8 に示します。

表 2.8 水量階級別の有収水量等の実績

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
行政人口(人)	50,259	50,146	50,052	49,890	49,787	49,677	49,353	49,082	48,686	48,279	
処理区域人口(人)	33,192	33,200	33,223	33,293	33,386	33,458	33,505	33,589	33,438	33,274	
水洗化人口(人)	30,457	30,627	31,147	30,999	31,124	31,243	31,393	31,548	31,431	31,277	
水洗化率(%)	91.8%	92.3%	93.8%	93.1%	93.2%	93.4%	93.7%	93.9%	94.0%	94.0%	
有収水量(m ³)	公共	4,569,944	4,471,947	4,560,047	4,624,494	4,541,970	4,601,151	4,402,357	4,509,477	4,484,618	4,475,588
	特環	1,142,486	1,117,987	1,140,012	1,156,123	1,135,493	1,150,288	1,100,589	1,127,370	1,121,154	1,118,897
	計	5,712,430	5,589,934	5,700,059	5,780,617	5,677,463	5,751,439	5,502,946	5,636,847	5,605,772	5,594,485

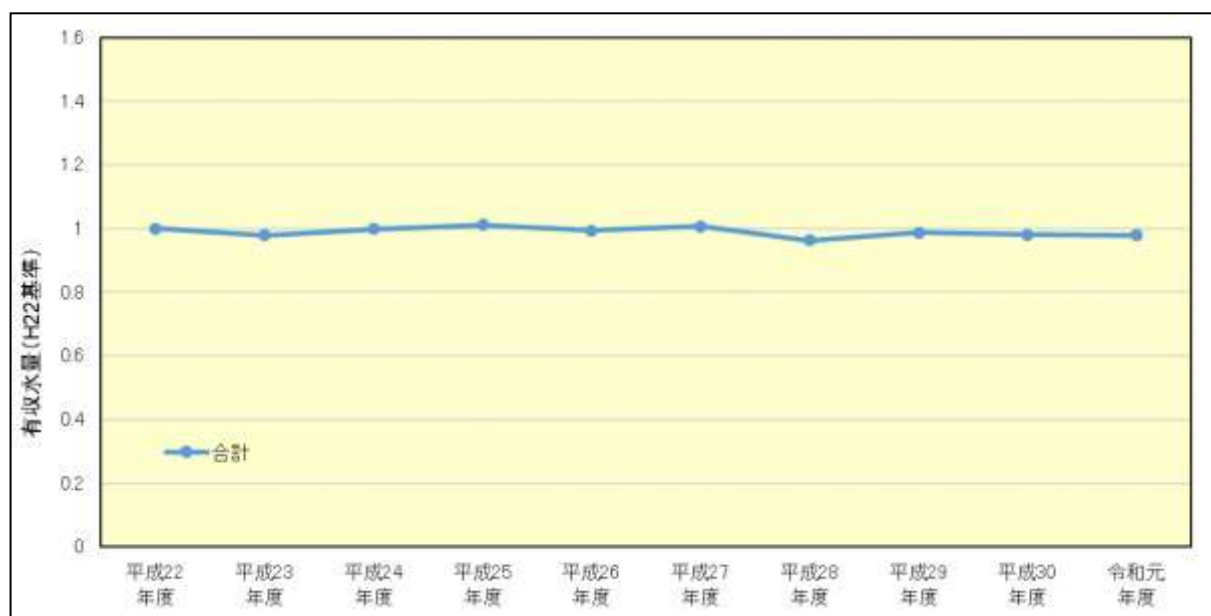


図 2.16 水量階級別の有収水量の増減推移

将来の有収水量について、過年度の整備分に対する有収水量の水量予測を基に、将来の整備予定(18,720~97,380 m³/年)を考慮し、表 2.9、図 2.17 のように将来有収水量を設定しました。

表 2.9 有収水量の将来予測

(単位：千m³)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	将来										
将来水量 (DB整備)	0	37	83	140	219	311	408	458	489	512	531
将来水量 (既存施設)	5,581	5,568	5,555	5,542	5,528	5,515	5,502	5,489	5,476	5,463	5,450
将来水量 (全体)	5,581	5,605	5,638	5,682	5,747	5,826	5,910	5,947	5,965	5,975	5,981

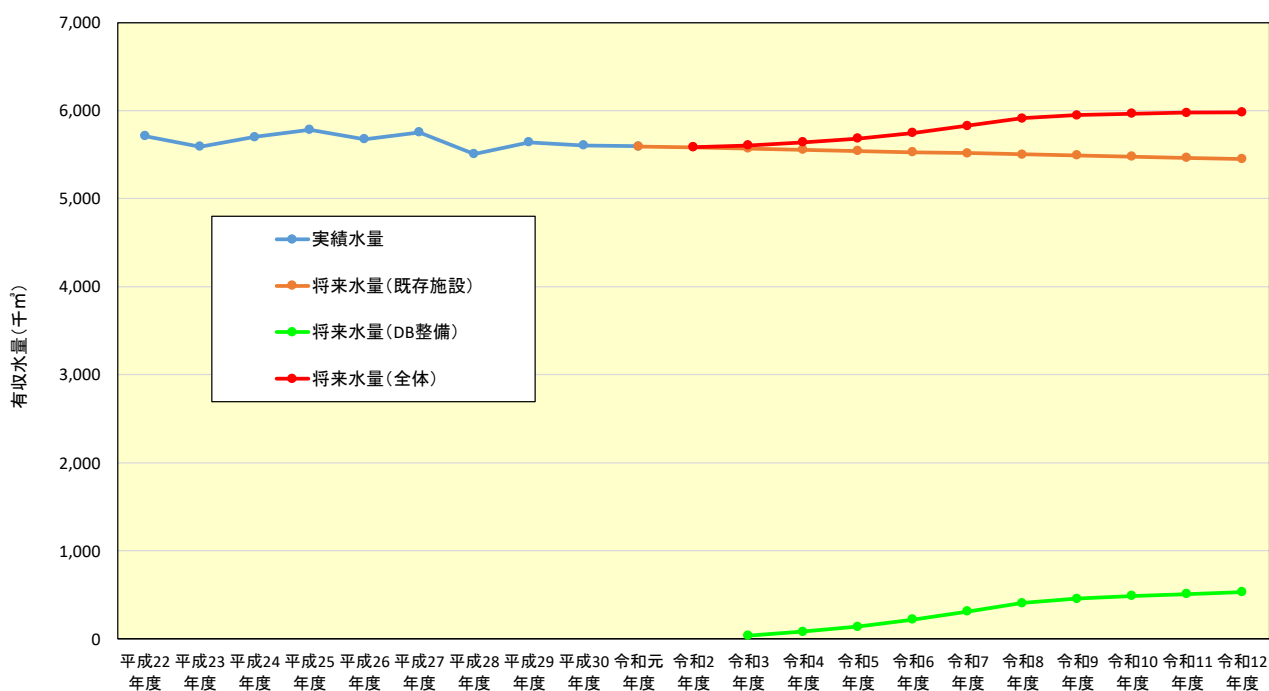


図 2.17 有収水量の増減推移予測

2-4 課題の抽出

(1) 人口減少や高齢化の進展

全国的に人口減少、高齢化が進む中、伊豆の国市においても同様に人口減少が進んでいます（図 2.15 参照）。人口減少は、下水道事業の主な収入である下水道使用料収入の減少に繋がり、下水道経営に影響を及ぼすこととなります。状況を見極め、適正な使用料単価の見直しを行う等検討が必要となります。

(2) 施設の老朽化

伊豆の国市公共下水道事業は供用開始して約40年経過しています。今後は、下水道施設を効率的に改築していくためにストックマネジメント計画に基づいた計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、ストックマネジメント計画の定期的な見直しを行っていく必要があります。

(3) 下水道経営

1) 収益的収支比率

平成30年度は平成29年度に比べ上昇したものの、いまだ100%を下回っており、一般会計からの補助金に頼っている現状です。使用料単価の見直し等による収入増または支出減を行い、改善を行う必要があります。

2) 企業債残高対事業規模比率

新規整備時に発債した企業債の償還のピークを過ぎ、企業債残高対事業規模比率は減少傾向となっています。今後、収支のバランスをみながら、新規整備や改築・更新に係る新たな発債により企業債残高対事業規模比率が極度に増加しないよう留意する必要があります。

3) 経費回収率

直近5年間では横ばい傾向となっており、概ね60～70%で推移しています。令和2年度から法適用し、企業会計となったため、独立採算を目指し、使用料単価の改定や汚水処理費の削減等を行っていく必要があります。

4) 水洗化率

類似団体平均を大きく上回っていますが、使用料の確保のため、今後も水洗化率100%を目指した取り組みを継続する必要があります。

3. 基本方針

3-1 経営の基本方針

持続可能で健全な経営に取り組むために、2点の基本方針を以下に示します。

(1) 事業の選択と集中

緊急性の高い施策の絞り込みを行い、必要性の高い施策から取り組むことで事業の効率化を図ります。また、コスト改善の取り組みを継続し、事業費の縮減を図ります。

未普及解消対策、長寿命化対策、地震対策等を計画的に推進します。

(2) 財源の確保

下水道使用料による収入確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制による経営を目指します。

また、国庫補助金、企業債の発行等収入の確保に努め、建設時の費用負担の平準化を図ります。

3-2 計画期間

計画の期間は、令和3年度を初年度とし、10年後の令和12年度を最終年度とします。また、経営戦略策定後は、毎年度の進捗管理を行い概ね5年ごとに見直しを行います。



4. 投資・財政計画

4-1 投資・財政計画

(1) 投資計画について

1) 新規整備事業

新規整備（污水）については、令和3年度～令和8年度は、DB一括発注方式による事業スケジュールを採用します。新規整備の費用（税込み額）を表4.1に示します。

表 4.1 新規整備に係る計画

項目		令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
整備面積 (ha)	第1期	22	21	21.5	0	0
	第2期	0	0	3.7	25.3	25.3
管路延長 (m)	第1期	5,119	4,898	5,016	0	0
	第2期	0	0	813	5,639	5,639
マンホールポンプ (箇所)	第1期	2	3	2	0	0
	第2期	0	0	0	1	1
事業費 (千円)	第1期	705,800	664,200	680,100	0	0
	第2期	0	0	100,000	693,200	693,200
総事業費 (千円)		705,800	664,200	780,100	693,200	693,200
項目		令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
整備面積 (ha)	第1期	0	0	0	0	0
	第2期	25.3	0	0	0	0
管路延長 (m)	第1期	0	0	0	0	0
	第2期	5,639	0	0	0	0
マンホールポンプ (箇所)	第1期	0	0	0	0	0
	第2期	1	0	0	0	0
総事業費 (千円)	第1期	0	0	0	0	0
	第2期	693,200	0	0	0	0
総事業費 (千円)		693,200	0	0	0	0

2) 改築更新事業

ストックマネジメント計画に基づき、管きよの改築に係る年度別費用を見込みます。

ストックマネジメント計画は、平成30年度～令和4年度の計画となっているため、令和5年度以降は、平成30年度～令和4年度の年平均額を計上します。改築更新事業費用（税込み額）を表4.2に示します。

表 4.2 改築更新に係る計画

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
管路 改築費 (千円)	92,940	34,660	34,660	34,660	34,660
マンホールポンプ 改築費 (千円)	21,560	21,560	21,560	21,560	21,560
総事業費 (千円)	114,500	56,220	56,220	56,220	56,220
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
管路 改築費 (千円)	34,660	34,660	34,660	34,660	34,660
マンホールポンプ 改築費 (千円)	21,560	21,560	21,560	21,560	21,560
総事業費 (千円)	56,220	56,220	56,220	56,220	56,220

3) 耐震化事業

総合地震対策計画を平成30年度に策定しており、令和元年度～令和5年度に緊急対策を予定しているため、耐震化事業の費用を見込みます。なお、令和6年度以降も耐震対策は発生することから令和6年度以降も同程度を見込むこととします。耐震化費用（税込み額）を表4.3に示します。

表 4.3 耐震化に係る計画

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
事業費 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
事業費 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

注) 総合地震対策計画の策定は、制度の継続を見込んでいる

4) 流域下水道建設負担金

狩野川流域下水道（静岡県）から提示された費用を年度ごとに見込みます。ただし、提示がない年度については、前年度の費用を固定値とします。流域下水道建設負担金（税込み額）を表4.4に示します。

表 4.4 流域下水道建設負担金計画

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
事業費 (千円)	96,356	87,207	31,260	36,642	35,979
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
事業費 (千円)	36,642	35,979	36,642	35,979	36,642

5) その他

その他として、計画の見直しが予定されている下水道事業計画、ストックマネジメント計画の策定費（税込み額）を見込みます。なお、現在は第2期総合地震対策計画の策定費用を見込んでいます。計画策定費用を表4.5に示します。

表 4.5 その他計画

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
事業計画 (千円)	0	0	10,000	0	0
SM計画 (千円)	0	16,000	0	0	0
総合地震 対策計画 (千円)	0	0	8,000	0	0
総事業費 (千円)	0	16,000	18,000	0	0
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
事業計画 (千円)	0	0	10,000	0	0
SM計画 (千円)	0	16,000	0	0	0
総合地震 対策計画 (千円)	0	0	0	0	0
総事業費 (千円)	0	16,000	10,000	0	0

6) 維持管理費

①職員給与費

職員給与費の今後の予定は、令和3年度予算額の据え置き（税込み額）とします。なお、職員給与費は全て収益的収支で見込みます。

表 4.6 職員給与費

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
職員給与費 (千円)	41,257	41,257	41,257	41,257	41,257
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
職員給与費 (千円)	41,257	41,257	41,257	41,257	41,257

②動力費

動力費は、マンホールポンプの電力費や自家発電設備の重油費が該当しますが、今後の予定は令和元年度の決算額に過年度の水量の平均伸び率(m³/年)を考慮して設定します(税込み額)。

表 4.7 動力費

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
動力費 (千円)	626	634	639	646	655
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
動力費 (千円)	664	668	670	671	672

③修繕費

修繕費はストックマネジメント計画による費用及び新築のます費用（税込み額）を見込みます。

表 4.8 修繕費

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
修繕費 (千円)	13,050	20,700	10,000	13,000	13,000
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
修繕費 (千円)	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000

④維持管理委託費

過年度の維持管理委託費は、年度によって増減は見られますが概ね上昇傾向となっています。そのため、過年度の平均増額（1,231千円/年）を将来も見込んで設定します（税込み額）。

表 4.9 維持管理委託費

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
維持管理委託費 (千円)	63,089	64,320	65,551	66,782	68,013
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
維持管理委託費 (千円)	69,244	70,475	71,706	72,937	74,168

⑤流域下水道維持管理負担金

狩野川流域下水道（静岡県）から提示された費用を年度ごとに見込みます。流域下水道維持管理負担金（税込み額）を表 4.10 に示します。

表 4.10 流域下水道維持管理負担金計画

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
単価 (円/m ³)	89	89	89	89	90
責任水量 (m ³)	6,040,000	6,015,000	6,004,000	6,008,000	6,022,000
超過水量 (m ³)	796,494	670,000	660,000	650,000	640,000
費用 (千円)	608,448	594,965	593,096	592,562	599,580
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
単価 (円/m ³)	90	90	91	91	91
責任水量 (m ³)	6,040,000	6,055,000	6,064,000	6,062,000	6,062,000
超過水量 (m ³)	630,000	620,000	620,000	620,000	620,000
費用 (千円)	600,300	600,750	608,244	608,062	608,062

7) 減価償却費

令和2年度以前の資産に対する減価償却は、固定資産管理システムから算出される金額を見込みます。令和3年度以降に取得する資産に対する減価償却費は、管路の標準耐用年数を50年、ポンプ設備の標準耐用年数を20年として各年度の減価償却費を算出し、令和2年度以前の資産に対する減価償却費に加算します。表4.11に減価償却費の予測を示します。

表4.11 減価償却費の予測

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
減価償却費 (千円)	570,004 —	555,440 16,189	543,505 30,843	540,445 46,230	537,140 60,034
合計	570,004	571,629	574,348	586,675	597,174
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
減価償却費 (千円)	533,372 73,827	529,992 87,631	525,142 89,833	520,794 92,045	516,514 94,246
合計	607,199	617,623	614,975	612,839	610,760

上段：既存施設分、中段：新規施設分、下段：合計

8) 企業債元利償還金

①企業債償還金

既発債分は償還計画値を採用し、令和3年度以降に新たに発債するものについては、5年据置の30年償還計画とします。

②支払い利息

支払い利息は、年0.4%とします。表4.12に企業債元利償還計画を示します。

表4.12 企業債元利償還計画

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
元金償還金 (千円)	329,914 —	305,655 —	272,210 —	241,461 —	220,433 —
合計	329,914	305,655	272,210	241,461	220,433
利子償還金 (千円)	52,559 —	41,904 2,767	34,555 4,607	28,770 6,443	24,256 8,130
合計	52,559	44,671	39,162	35,213	32,386
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
元金償還金 (千円)	196,483 5,573	178,063 26,955	161,844 44,497	147,168 62,184	130,437 78,492
合計	202,056	205,018	206,341	209,352	208,929
利子償還金 (千円)	20,649 9,807	17,726 11,449	15,232 11,657	13,039 11,762	11,118 11,794
合計	30,456	29,175	26,889	24,801	22,912

上段：既発債分、中段：新規発債分、下段：合計

(2) 財源計画について

1) 企業債

過度な借入にならないよう、世代間負担の公平性を意識し借入額を決定します。

企業債計画は、内部留保資金残高を見て適正な借入額及び借入条件とし、企業債残高の減少を目指します。

利率は、全期間にわたり0.4%で見込みます。

2) 国庫補助金

補助対象事業に対し、今後も同程度の支援が継続されると想定し、現在の社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、将来の建設改良費に対する交付額を計上します。

3) 他会計補助金

財政基盤を強化する一方、公営企業の経営は独立採算が原則であり、財政部局と調整の上、適正な額の繰入に努め抑制を図ります。

4) 下水道使用料収入

下水道使用料収入の試算は、実績の段階別有収水量を基に将来の予測を行っています。下水道使用料単価は平成30年4月に改定を行った現行の単価を将来にわたって固定値とします。

今後の下水道使用料収入（税込み額）の見通しを表4.13に示します。

5) 受益者負担金

受益者負担金の試算は、過年度の受益者負担金の費用及び整備予定面積を考慮し設定します。

受益者負担金（税込み額）の見通しを表4.14に示します。

表 4.13 今後の下水道使用料収入の見通し

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
有収水量 (千m ³)	5,605	5,638	5,682	5,747	5,826
下水道使用料 (千円)	583,494	586,918	591,486	598,347	606,559
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
有収水量 (千m ³)	5,910	5,947	5,965	5,975	5,981
下水道使用料 (千円)	615,292	619,133	620,995	622,024	622,638

表 4.14 今後の受益者負担金の見通し

項目	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
受益面積 (ha)	—	22.0	21.0	21.5	26.6
受益者負担金 (千円)	829	3,960	3,780	3,870	4,788
項目	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
受益面積 (ha)	26.5	26.5	0	0	0
受益者負担金 (千円)	4,770	4,770	0	0	0

(3) 投資・財政計画について

投資計画及び財源計画に基づく投資・財政計画を表 4.15 及び表 4.16 に示します。下水道使用料が現状の場合には、収益的収支の他会計補助金は減少傾向となりますが、経営戦略策定最終年度の令和12年度も引き続き不足分を補う形となります。

表 4.15 収益の収支

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	0	949,325	956,656	933,562	937,715	943,952	951,417	959,356	962,848	964,541	965,476	966,035			
	(1) 料金収入		559,179	530,449	533,562	537,715	543,952	551,417	559,356	562,848	564,541	565,476	566,035			
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) 他会計負担金		390,146	426,207	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000		
	2. 営業外収益	0	467,267	463,933	434,061	418,633	407,777	415,493	417,431	439,160	435,014	421,718	418,313			
	(1) 補助金	0	149,880	141,193	105,348	93,010	75,688	78,893	76,053	92,448	90,125	77,789	75,838			
	他会計補助金		149,880	141,193	105,348	93,010	75,688	78,893	76,053	92,448	90,125	77,789	75,838			
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 長期前受金戻入		317,004	318,240	328,713	325,623	332,089	336,600	341,378	346,712	344,888	343,928	342,475			
	(3) その他		383	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	収入計 (C)	0	1,416,592	1,420,589	1,367,623	1,356,348	1,351,729	1,366,910	1,376,788	1,402,008	1,399,555	1,387,194	1,384,347			
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	0	1,289,592	1,311,246	1,322,952	1,317,186	1,316,516	1,334,524	1,346,332	1,372,833	1,372,666	1,362,393	1,361,435		
(1) 職員給与費		0	41,257	41,257	41,257	41,257	41,257	41,257	41,257	41,257	41,257	41,257	41,257			
基本給			20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477			
退職給付費			3,072	3,072	3,072	3,072	3,072	3,072	3,072	3,072	3,072	3,072	3,072			
その他			17,708	17,708	17,708	17,708	17,708	17,708	17,708	17,708	17,708	17,708	17,708			
(2) 経費		0	681,730	699,985	710,065	701,581	688,584	696,093	697,876	713,953	716,434	708,297	709,418			
動力費			0	569	576	581	587	595	604	607	609	610	611			
修繕費			8,682	11,864	18,818	9,091	11,818	11,818	11,818	11,818	11,818	11,818	11,818	11,818		
材料費			0	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他			673,048	687,102	690,671	691,909	676,179	683,680	685,454	701,528	704,007	695,869	696,989			
(3) 減価償却費			566,605	570,004	571,629	574,348	586,675	597,174	607,199	617,623	614,975	612,839	610,760			
2. 営業外費用		0	79,297	52,559	44,671	39,162	35,213	32,386	30,456	29,175	26,889	24,801	22,912			
(1) 支払利息		59,006	52,559	44,671	39,162	35,213	32,386	30,456	29,175	26,889	24,801	22,912				
(2) その他		20,291	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
支出計 (D)	0	1,368,889	1,363,805	1,367,623	1,356,348	1,351,729	1,366,910	1,376,788	1,402,008	1,399,555	1,387,194	1,384,347				
経常損益 (C)-(D) (E)	0	47,703	56,784	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別利益 (F)																
特別損失 (G)		47,218														
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 47,218	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	0	485	56,784	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)																
流動資産 (J)		90,026	171,221	85,902	86,570	87,574	88,776	90,055	90,617	90,889	91,040	91,130				
うち未収金		76,734	122,146	73,219	73,789	74,644	75,669	76,758	77,238	77,470	77,598	77,675				
流動負債 (K)		324,766	309,390	275,878	244,715	223,403	204,779	207,781	209,121	212,173	211,744	218,918				
うち建設改良費分		320,448	301,693	272,210	241,461	220,433	202,056	205,018	206,341	209,352	208,929	216,007				
うち一時借入金																
うち未払金		403	274	342	304	277	254	258	259	263	263	272				
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	0	949,325	956,656	933,562	937,715	943,952	951,417	959,356	962,848	964,541	965,476	966,035				
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																

表 4.16 資本的収支

区 分		年 度		本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
資本的 収入	1. 企業債		146,200	560,500	457,417	459,420	421,352	420,689	421,352	74,089	74,752	74,089	74,752
		うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		109,505	362,250	360,210	418,160	374,710	374,710	374,710	28,110	28,110	28,110	28,110
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		1,410	829	3,960	3,780	3,870	4,788	4,770	4,770	0	0	0
	9. その他												
	計 (A)	0	257,115	923,579	821,587	881,360	799,932	800,187	800,832	106,969	102,862	102,199	102,862
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	0	257,115	923,579	821,587	881,360	799,932	800,187	800,832	106,969	102,862	102,199	102,862
資本的 支出	1. 建設改良費		232,865	753,300	817,627	877,580	796,062	795,399	796,062	102,199	102,862	102,199	102,862
		うち職員給与費		0									
	2. 企業債償還金		325,149	329,914	305,655	272,210	241,461	220,433	202,056	205,018	206,341	209,352	208,929
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他			174,356	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	558,014	1,257,570	1,123,282	1,149,790	1,037,523	1,015,832	998,118	307,217	309,203	311,551	311,791	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	300,899	333,991	301,695	268,430	237,591	215,645	197,286	200,248	206,341	209,352	208,929	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金		288,704	282,657	256,349	222,866	195,843	174,055	155,628	193,316	198,866	201,943	201,454
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		12,195	51,334	45,346	45,564	41,748	41,590	41,658	6,932	7,475	7,409	7,475
計 (F)		300,899	333,991	301,695	268,430	237,591	215,645	197,286	200,248	206,341	209,352	208,929	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,385,167	3,206,218	3,436,804	3,588,566	3,775,776	3,955,667	4,155,923	4,375,219	4,244,290	4,112,701	3,977,438	3,843,261	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
収益的 収支分			540,026	567,400	505,348	493,010	475,688	478,893	476,053	492,448	490,125	477,789	475,838
	うち基準内繰入金		390,146	426,207	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち基準外繰入金		149,880	141,193	105,348	93,010	75,688	78,893	76,053	92,448	90,125	77,789	75,838
資本的 収支分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		540,026	567,400	505,348	493,010	475,688	478,893	476,053	492,448	490,125	477,789	475,838	

(※)平成31年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財第107号・総財第73号・総財第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

5. 効率化・経営合理化の取組

下水道事業の効率化・経営健全化の取組について、今後も新規整備費用に加えて改築更新費用等が増大していく中で、限りある財政、人材等の中で、住民の理解を得ながら実施していきます。

また、時間概念も踏まえて、アクションプランやストックマネジメント計画等の計画を踏まえて、効率的かつ効果的に事業を実施していきます。

5-1 組織、人材、定員に関する事項

事業管理に必要な補完体制の確立、技術力の維持・継承のため、伊豆の国市下水道課の利点を活かした具体的な補完体制や必要な執行体制を検討します。

脆弱な管理体制を避けるため、現状の人員を継続していくとともに、若手職員への技術の継承を行うために勉強会などを実施します。

5-2 広域化や民間資金・ノウハウの活用等の推進に関する事項

長期的には本格的な人口減少社会の到来が見込まれているため、効率的な施設管理として既存施設の活用、水道等他分野との連携、行政界を超えた複数の各地方公共団体間における地域的な連携による広域化・共同化を検討します。

5-3 その他経営基盤強化に関する事項

将来の更新財源の確保や人口減少等による使用水量の減少の見通しを踏まえた使用料収入とします。また、施設の計画的な点検・調査及び改築・更新を促進するため財源の確保に努めます。

令和2年度に、地方公営企業会計を導入したことにより、財務諸表である損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー等を活用し、経営の見える化によるアカウンタビリティの向上を促進します。今後も汚水処理費の削減、適正な使用料収入に努め、経費回収率の向上を図ります。

5-4 資金管理・調達に関する事項

安定した財政運営を行うため、資金収支に不足が生じないよう資金管理を行います。

5-5 情報公開に関する事項

下水道事業の経営状況については、使用料、一般会計からの負担金等の収入で経営が支えられ、そのサービスの受益者である住民への公表が求められています。よって、下水道の役割に加え、経営状況など下水道の実態についても、伊豆の国市ホームページ等で必要な情報を開示します。

5-6 その他、重点事項

「人・モノ・カネ」の持続可能な一体管理（アセットマネジメント）を目指します。

ストックマネジメント計画に基づき、管路等の老朽化状況を踏まえ、布設替えや更生工法による長寿命化を実施していきます。

長期的に人口減少や高齢化が進展し投資余力の減少が予想される中で、ストックの改築・更新の増大等を踏まえると、今後未普及対策への投資拡大はますます厳しくなるため、地域の実情に応じた早期概成方策の検討を進めます。

6. 経営戦略の事後検証・更新

6-1 評価の方法

下水道事業は地方財政法上、公営企業と位置づけられています。

そのため総務省は、法適用の有無に関わらず、各団体の公営企業決算状況を毎年公表しています。

これは、全国全ての下水道事業を行っている団体が作成することとなっており、事業を経費回収率などの同じ指標で評価していることから、行政規模が同規模などの類似団体との経営比較が容易に行えます。

よって、総務省の公表している決算状況や経営指標を活用し経営状態の評価を実施していきます。

6-2 評価の時期

計画達成状況の評価方法は、令和3年度から令和12年度の計画に対して、当該年度の決算をまとめ、実績と計画の比較を行った上で、決算状況を公表します。

中間評価の時期については、令和7年度としますが、計画と実績の乖離が著しい場合は、経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討を行い、必要がある場合は計画の見直しを図ります。

見直しにあたっては、経営戦略の達成状況を評価し、「投資・財政計画」やこれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を反映させるため、計画策定（Plan）－実施（Do）－進捗・評価（Check）－見直し・改善（Action）のサイクルで行います。



6-3 経費回収率の向上に向けたロードマップについて

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）を踏まえ、概ね5年に1度、下水道使用料の改定の検証を行っていき、必要に応じて下水道使用料の改定を行い経費回収率の向上を目指します。現在、伊豆の国市では令和3年度及び令和4年度に下水道使用料の妥当性の検討を行い、その結果を踏まえて令和5年度に下水道使用料の改定を行う予定としております。

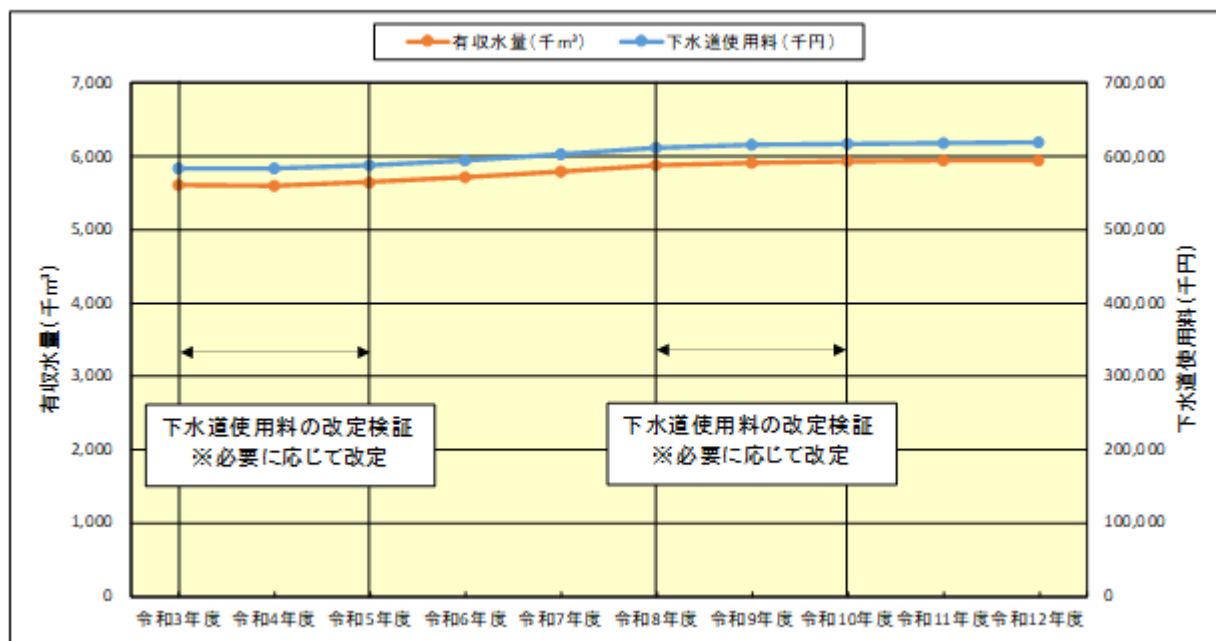


図 6.1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

